昭和53年10月14日　第3種郵便物認可　平成21年1月15日発行第385号　毎月１回15日発行

行政とちぎ

雪の足利學校（足利市）

2009. 1

No.385

栃木県行政書士会

Index

contents

目次　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
新年の挨拶　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3～5
第３回栃木県行政書士会理事会・・・・・・・・・・・・　・・・・・・5
書士会日誌・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
書士会日誌詳細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7～8
栃木県・市町村別　平成２１・２２年入札参加申請予定　・・・・・・・9
伝達研修参加申込・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
基礎研修会のお知らせ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
現在受付中の研修一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
事務局からのお知らせ・・・・・・・　・・・・・・・・・・・・・・・11
業務開発部「成年後見」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12～13
支局情報　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
丑年生まれの会員の皆さん　・・・・・・・・・・・・・・・・・・15～16
支局かわら版・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
木もれび　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
栃木県行政書士会会長選挙日程　・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
会員の動き・編集後記・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

表紙の写真　足利市役所 総務部広報課 提供

新 年 を 迎 え て

栃木県行政書士会　会長　浅 野 吉 知

新年明けましておめでとうございます。昨年１月４日に新栃木県庁舎が開庁、８月には北京オリンピックが開催、本県出身の女子ソフトボールの染谷美佳選手（白鷗足利高）が金メダルを獲得、１１月には当会名誉会長である栃木知事福田富一様の二期目の当選など明るいことがありました。しかし、昨年秋に世界を震撼させたアメリカからの金融危機が栃木県経済に多大に影響が出てまいりました年となりました。

今年は、この経済危機が会員の皆様に少なからず影響してまいりますので、顧客への対応を今以上に決め細やかに業務に専念することが必要であると考えます。

行政書士法改正により行政書士の新しい業務として昨年７月１日より官公署に提出する書類に係る許認可等に関して行なわれる聴聞又は弁明の機会の付与の手続きその他の意見陳述のための手続きにおいて当該官公署に対してする行為について代理することが出来るようになりました。（弁護士法第７２条に規定する法律事件に関する法律事務に該当するものを除く）

会員の皆様は許認可の申請から聴聞弁明まで一貫した業務が出来るようになりましたので顧客には大いに宣伝することによって、行政書士としての実力が発揮できるうることと思います。

行政書士の業務は主として、官公署に提出する許認可申請、事実証明書の作成であります。昨今、許認可申請における土地関係の業務に取り組む会員の減少を感じます。是非とも、県内隅々まで会員が事務所を開業しているのですから、地域の住民の利便に寄与していただき、「まちの法律家」として健闘していただきたいと思います。

平成２１年度は隣接法律専門職として社会貢献事業の一環である成年後見制度に参入して参りたいと考えています。

そのため、後見制度の受け皿としての組織の立ち上げ、業務遂行に必要な知識の習得に業務開発部を中心として会員の皆様が参加しやすい環境整備を行ってまいりたいと思います。

私は、会員のための栃木県行政書士会であることを常に念頭に置き、今年も努力してまいりますことをお誓い申し上げます。

結びに会員の皆様がご健勝にてご活躍することをご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

平成２１年　新年知事あいさつ

栃木県行政書士会の皆様、あけましておめでとうございます。

私は、昨年の知事選挙におきまして、多くの県民の皆様の御支援をいただき、引き続き県政を担わせていただくことになりました。今、改めてその責任の重さを実感いたしますとともに、県内各地でいただいた県民の皆様のふるさと“とちぎ”に対する熱い思いや､数々の励ましを心の糧とし、初心に返り県民中心・市町村重視の県政を推進していく決意であります。

さて、我が国は、本格化する少子高齢社会への対応、高度情報社会の進展、さらには地球規模での環境問題など多くの課題に直面しており、これまでの成長を支えてきた社会経済システムからの転換が求められています。また、「住民に身近な行政は地方で」との考え方のもと、国と地方の役割分担を抜本的に見直す第二期地方分権改革や道州制の論議が進められております。

加えて、世界的な金融危機等の影響による景気後退局面の中にあって、県においては、地域の活力を向上させ、県民が安心して住むことができる施策をいかに展開していくかが喫緊の課題となっており、新たな視点での時宜に即応した県政運営が求められています。

このため、景気対策に万全を期すとともに、地域間格差の是正や地域医療の確保、災害等への対応、商工業・農林業の振興、若年層等の雇用拡大などの課題解決に向けて、４年目を迎える総合計画「とちぎ元気プラン」の着実な推進はもとより、昨年９月に策定した「平成２１年度政策経営基本方針」による積極的な対応を図り、県民の誰もが夢と誇りを持ち、真に市町が輝く“とちぎ”づくりを進めて参ります。

また、昨年１２月には北関東自動車道の栃木・茨城間が全線開通し、“とちぎ”と常陸那珂港がダイレクトに結ばれるなど、東西の新たなネットワークが構築されつつありますので、物流はもとより産業や観光などさまざまな面で広域的な連携・交流を深め、本県活力の向上を図って参りたいと考えております。

一方、県政運営の大きな課題であります財政の健全化に向けて、徹底した事業の選択と集中、民間活力の積極的な活用、総人件費の抑制などに努め､持続可能な財政基盤の確立を図って参ります。

今後とも、私は、流した汗が報われる社会、住んでいる人が住み続けたい、訪れた人が住んでみたいと思う“とちぎ”づくりを進め、「無名有力県」から「有名有力県」への転換を図って参りたいと考えておりますので、栃木県行政書士会の皆様には、より一層の御理解と御支援をお願い申し上げます。

年の始めに当たり、私の所信を申し上げますとともに、本年が皆様にとって素晴らしい年となりますことをお祈り申し上げまして、新年のあいさつといたします。

平成２１年１月

栃木県知事　**福 田 富 一**

新春のごあいさつ

宇都宮市長　佐藤栄一

明けましておめでとうございます。

私は，市長２期目の初めての新年を迎え，市政を預かる者としての責任の重さをあらためて認識し，本市の未来に向けたまちづくりに果敢に取り組んで行こうと，心新たに決意いたしました。

さて，昨年を振り返りますと，１世紀に１度とも言われる米国発の世界的な経済不況や，生活の根幹である「食」を脅かす偽装事件の多発など，将来や日々の生活に対する不安感が漂う激動の年でありました。

そうした疾風怒濤（しっぷうどとう）の時代にあっても，本市は，市民が夢や希望を育みながら安全安心な暮らしを送るとともに，自主性・自立性を保ちながら，発展・繁栄していくまちでなければなりません。本市においては，「１００年先も活力ある発展が続く持続可能な都市うつのみやの確立」を基本理念とし，今年はその実現に向け，力強く歩んでいく年としてまいります。

本市と市民の「生活・交流・底力」のより一層の充実に向け，勇気と情熱を持って市政運営に邁進してまいりますので，皆様のより一層のご支援，ご協力をお願い申し上げます。

栃木県行政書士会

第３回栃木県行政書士会理事会

平成２０年１２月１８日（木）「鬼怒川あさやホテル」にて開催された。

会長、副会長より報告事項の後、理事３０名のうち出席２５名を以って会長が議長に就任し議案審議に入った。

１・議案第１号
平成２０年事業推進状況について各部より報告がなされ、承認された。

２・協議事項
協議事項第１号　申請取次行政書士管理委員会規則について
協議事項第２号　一般社団法人/栃木県行政書士会成年後見サポートセンター○○○（仮称）の設立に向けて【案】
協議事項第３号　会費納入方法の変更について
協議事項第４号　会費の免除について
協議事項第５号　サーバー管理規定に関する件について
以上の協議事項については次回の理事会の議案とする事が決定した。

３・依頼事項
栃木県行政書士会選挙管理委員会の設立について

４・次年度事業計画並びに支部長、自動車車庫証明運営協議会、佐野自動車登録代行センターとの意見交換、近況報告が行われた。

第３回日政連栃木幹事会

来賓に宇都宮市議会議員郷間康久氏をお迎えし、幹事３０名のうち出席２０名を以って会長が議長に就任し議案審議に入った。

日政連の近況報告の後、議案第１号　平成２０年度運動計画執行状況について報告がなされ承認された。

閉会後、同ホテルにて懇親会が行われた。

（広報部　手塚理恵）

書士会日誌

2009・12

日／曜日		内　　容	出　　席　　者	No.
1～4	月～木	広報１２月号編集作業	手塚部長　齋藤専門部員	—
1	月	開発行為研修会準備	石塚部長	—
1	月	社団法人定款作成につき確認作業	浅野会長　廣田部長　毛塚副部長　奥村副部長	—
2	火	コンピューター利用研修会	堀越職務代理　関副委員長　山本護理事　長岡理事	①
2	火	１２月理事会にむけて 成年後見ＡＤＲ	浅野会長　福田副会長　廣田部長　奥村副部長　土方専門部員　藍原専門部員　枝野専門部員　藤野専門部員	—
2	火	第一回成年後見中級研修会	浅野会長　福田副会長　廣田部長　奥村副部長　土方専門部員　藍原専門部員　枝野専門部員　藤野専門部員	②
2	火	条先生から中級研修会の注意事項等について	福田副会長　廣田部長　奥村副部長　土方専門部員　藍原専門部員　藤野専門部員	③
3	水	土地研修会	石塚部長　風間専門部員　市川専門部員	④
3	水	自動車販売店協会との懇談会	浅野会長　青木副会長　運営協議会　正副会長４名	—
4	木	総務部会	堀越職務代理　青木副会長　前澤部長　毛塚副部長　秋田理事　鈴木理事　山本昭子理事	⑤
5	金	広報１２月号編集作業	手塚部長　齋藤専門部員	—
6	土	佐野自動車登録代行センターの懇親会	浅野会長	—
8	月	三士会無料相談会反省会	浅野会長　堀越職務代理　石塚部長	—
8	月	新入会員交付式	浅野会長	—
9	火	会計精査	根岸副部長	—
9	火	真岡市成年後見研修会参加	廣田部長　奥村副部長　押野支部長　長岡理事　小泉理事　柳会員　土方専門部員　藍原専門部員　藤野専門部員	⑥
9	火	編集会議	青木副会長　手塚部長　福澤副部長　宮澤理事　齋藤専門部員	—
10	水	ＴＩＡ無料相談会	岸宏会員　齋藤順子会員	—
10	水	広報１２月号編集作業	手塚部長　齋藤専門部員	—
10	水	新規登録申請受付	前澤部長	—
11・12	木・金	平成２０年度全国研修会	江藤部長　長竹副部長	⑦
16・17	火・水	許認可から見た事業継承実務研修	江藤部長　長竹副部長	—
19	金	第２回北関東ＡＤＲ協議会	浅野会長　廣田部長　奥村副部長　土方専門部員	—
25	木	事務局との打ち合わせ	堀越職務代理　青木副会長　福田副会長　前澤部長　毛塚副部長　秋田理事　鈴木理事　山本昭子理事　事務局	—

① コンピューター利用研修

２日　13：30～16：30

(1)　法務局登記簿閲覧

講師　山本護 理事

(2)　コンピューターによる帳簿の記帳と建設業決算書の作成

講師　行政書士 堀越功

② 第一回成年後見中級研修

２日　13：30～15：40

講師：神奈川成年後見サポートセンター

研修委員長　粂智仁 氏

受講者　４０名

(内容)

(1)　成年後見業務を行うにあたっての心構え

① 行政書士が取り組む意味は

（日行連の取り組み方針）

② 広告する際の留意点

(2)　相談と受任にあたっての注意点

① 相談者と本人の利益相反、他の親族との関係

1) 本人の意思確認

2) 誰のために利用するのか・何のために利用するのか

3) キーパーソンは誰か→関係者との連携

② 相談者（依頼者）との関係、説明義務

1）法律家としての公正な立場の保持

2）手続き費用、報酬等に関する説明

3）重要事項説明書の交付

(3) 手続にあたっての注意点

① 行政書士としての受任

② 会からの紹介＝相談者からの依頼？

③ 職務上請求書の適正な使用法

④ 任意後見契約の注意点

⑤ 相談者の急ぐという言葉に踊らされない

⑥ 適正手続きの厳守

(4) 戸籍法の改正について

① 届出義務者への催告

② 死亡届

(5) 任意後見契約等の重要事項説明

① 任意後見契約とは

② 任意代理契約とは

③ 契約の解除

④ 報酬等

⑤ その他

③　条先生から中級研修の注意事項等について

２日 16：30～18：30

1･成年後見に対する日行連の方針と損害保険

2・成年後見制度を支える法律

3･成年後見制度を行うに当たっての自治体への関わり方

4・その他

④　土地研修会

3 日 13：30～16：30

「初心者のための開発行為」

講師　行政書士　石塚悦夫

1 時限目　開発許可申請実務の基礎について

2 時限目　測量、境界確認などの実務について ※野外（会駐車場）での研修実施

⑤　総務部会

４日 13：27～16：30

1・新規登録者について

2・１２月理事会について

3・幹事会について

4・新入会オリエンテーションについて

5・事務局員の補充について

6・会館維持管理について

7・その他

⑥　真岡市成年後見研修参加

9 日 13：00～15：00

「高齢者本人・家族の尊厳を守る支援をする為に連携をどのように図るとよいか」

講師　小湊　純一氏

参加団体　43 団体

⑦　２０年度全国研修会

11 日 12：00～17：00

12 日 9：00～15：10

・自動車登録識別情報制度について

・改正建設業法の施行について

・産業廃棄物行政の概論

・ビザ（査証）について

・債権法の改正について

・新公益法人制度について

栃木県内　市町別
平成２１・２２年度　入札参加資格審査申請日程表

（平成２１年１月５日現在　広報部調べ）

	県市町名	担当部署	電話番号	建設	測量建設コンサル	物品
1	宇都宮市	契約課契約ｸﾞﾙｰﾌﾟ（建） 契約課契約ｸﾞﾙｰﾌﾟ（物）	028-632-2163 028-632-2163	1/15～2/12（予）	1/8～1/22（予）	11/4～11/21
2	足利市	管財課契約係	0284-20-2119	市内業者1/19～1/21市外業者1/5～1/16		
3	栃木市	契約検査課契約担当(建) 財政課管財担当(物)	0282-21-2411 0282-21-2303	1/19～2/10		12/1～12/25
4	佐野市	契約検査課	0283-20-3027	1/13～1/15		1/13～1/16
5	鹿沼市	契約検査課	0289-63-2278	12/1～12/19		
6	日光市	契約検査課契約係	0288-21-5134	1/21～2/3		
7	小山市	建設監理課工事契約係(建) 管財課物品契約係(物)	0285-22-9323 0285-22-9325	市内業者1/19～1/21 市外業者1/26～1/30		12/8～12/12
8	真岡市	総務課契約検査係	0285-83-8145	市内業者12/15～12/22 市外業者1/5～1/20		
9	大田原市	検査課	0287-23-8189	12/1～12/24		
10	矢板市	財政課	0287-43-1114	1/9～1/23		12/2～12/18
11	那須塩原市	契約検査課契約係	0287-62-7114	1/14～1/28		
12	さくら市	財政課財産管理係	028-681-1122	2/2～2/27		
13	那須烏山市	総務課管財係	0287-83-1111	2/2～2/20		
14	下野市	管財課	0285-40-5553	2/2～2/13	2/16～2/27	3/2～3/13
15	上三川町	総務課管財係	0285-56-9114	2/2～2/16		
18	西方町	建設課	0282-92-0308	2/2～2/23		
19	二宮町	総務企画課管財係	0285-74-5010	町外業者は真岡市へ		
20	益子町	企画課管財係	0285-72-8829	2/2～2/27		
21	茂木町	建設課土木管理課(建) 総務課庶務係(物)	0285-63-5647 0285-63-5614	町内業者2/2～2/13 町外業者2/16～2/27		未定
22	市貝町	建設課	0285-68-1117	2/2～2/27		
23	芳賀町	管財課	028-677-1111	2/2～2/27		
24	壬生町	総務部総務課	0282-81-1809	1/13～1/28		2/2～2/18
25	野木町	総務課契約管財係	0280-57-4112	1/14～12/28		
26	大平町	管財課管財係	0282-43-9207	2/1～2/28		
27	藤岡町	財政管理課管財係	0282-62-0901	1/15～1/30		
28	岩舟町	総務課消防管財担当	0282-55-7752	2/2～2/16		
29	都賀町	栃木地区広域行政事務組合	0282-29-1100	1/19～2/10		
30	塩谷町	総務課管理担当	0287-45-2210	未定		
31	高根沢町	総務課監理係	028-675-8101	2/2～2/16		
32	那須町	総務課契約検査担当	0287-72-6902	1/9～1/30		
33	那珂川町	総務課管財係	0287-92-1111	2/2～2/20		

※(建)：建設工事、測量・建設コンサルタント　(物)：物品
※未定の市町については、来月以降の行政とちぎに掲載いたします。

業務開発部が提案します 成年後見ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ（仮称）への道筋 2

行政とちぎ 10 月号では、成年後見を支援する「成年後見サポートセンター」への道筋として、栃木県行政書士会の外部組織としてのサポートセンター立ち上げまでに検討すべき課題と、その目標を具現化するための方向性を提案させて頂きました。

この号では、去る 12 月 18 日に開催されました定時理事会の**協議事項**として提案させて頂きました標記概要を、以下にご報告させて頂きます。ご検討のほど、宜しくお願い申し上げます。

名称：一般社団法人栃木県行政書士会成年後見サポートセンター「〇〇〇〇」

（検討中です）（愛称）

- **何故！支援組織を設立するのか？**

— 認知症高齢者や知的障がい者或は精神障がい者等の社会的弱者といわれる方々の、社会生活や財産管理等を支援することを目的とした社会貢献活動を目指します —

1. 行政書士が成年後見制度に積極的に関わり、地域の健康福祉行政に参画し、社会貢献を実践していくことによって、市町村等の各種自治体・社会福祉協議会等との連携が深まり、行政書士の地域社会における知名度向上や社会的評価向上が期待されると考えます。

- **外部組織として設立します。そして“NPO法人”ではなく“一般社団法人”とします**

— 業務開発部は、設立主旨に賛同された方々による
一般社団法人での**外部組織**を以下の理由で提案します —

1. 平成 20 年 12 月 1 日から施行された「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」の基本方針は、法人格の取得と公益性の判断を分離するというものです。
2. 事業に制限はありません。また事業の運営全体についても行政庁は監督しません。
3. NPO 法人と異なり行政庁の認証を必要としません。
4. 社員 2 人以上から登記のみで設立でき、法人（栃木県行政書士会）も社員になれます。
5. 将来体力を付けることで「**公益法人**（要許可）」に移行でき、より社会的信用力が付きます。

愛称を募集しています！

1. 近い将来栃木会会員皆様のご賛同を得て、認知症高齢者等の生活を守るための支援組織を「一般社団法人栃木県行政書士会サポートセンター」として立ち上げることが出来ても、この組織名を地域社会に浸透させていくのは容易ではありません。
2. このサポートセンターをより身近な存在として地域社会に定着させていくには、会員皆様の努力は当然としても、「愛称」も重要な要因となると考えます。

キリトリ

成年後見サポートセンター 愛称の募集

お年を召した方々にも**分かり易くて・覚え易く・言い易い**愛称を募集します

締　切：平成 21 年 **2** 月末日

発　表：行政とちぎに協議決定後、掲載

応　募：2 文字から 6 文字までの漢字・平仮名・片仮名（混成可）を記し、
事務局まで Fax（０２８－６３５－１４１０）願います

応 募数：一人 2 点以内（下記枠内に文字を記入ください）

（1）□□□□□□　（2）□□□□□□

支部名：＿＿＿＿＿＿＿＿支部　氏　名：＿＿＿＿＿＿＿＿

成年後見サポートセンター「〇〇〇〇」（愛称）の組織（案）

- **社員の構成**

1. 正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

- **会員の構成**

①正会員　（この法人の目的に賛同して入会した行政書士及び行政書士法人）
②賛助会員　（この法人の目的に賛同し、事業を賛助するため入会した個人又は団体）
③特別会員　（行政書士以外の一定の資格又は専門的知識若しくは技能を有する者で社員総会の決議に基づき代表理事が委嘱をしたもの）
④名誉会員　（この法人に功労のあった者又は学識経験者で社員総会の決議に基づき代表理事〈会長〉が委嘱をしたもの）

- **役員の構成**　（理事・監事）　⇒社員総会の決議によって選出
- **社員総会**　（定時社員総会・臨時社員総会）　⇒正会員でもって構成
- **理事会**　（定時理事会・臨時理事会）　⇒理事全員でもって構成
- **委員会**　（下図参照：業務管理委員会は、倫理及び個人情報保護も包含する）
- **支部（管轄）組織**

1. 各家庭裁判所が管轄する地域に在住する正会員をもって一つのグループを組織する。
2. 栃木県行政書士会の支部と混同しないよう、“〇〇支部”と呼ばず“〇〇**管轄**”と呼称し、その長を**管轄長**と仮称する。

組織図（案）

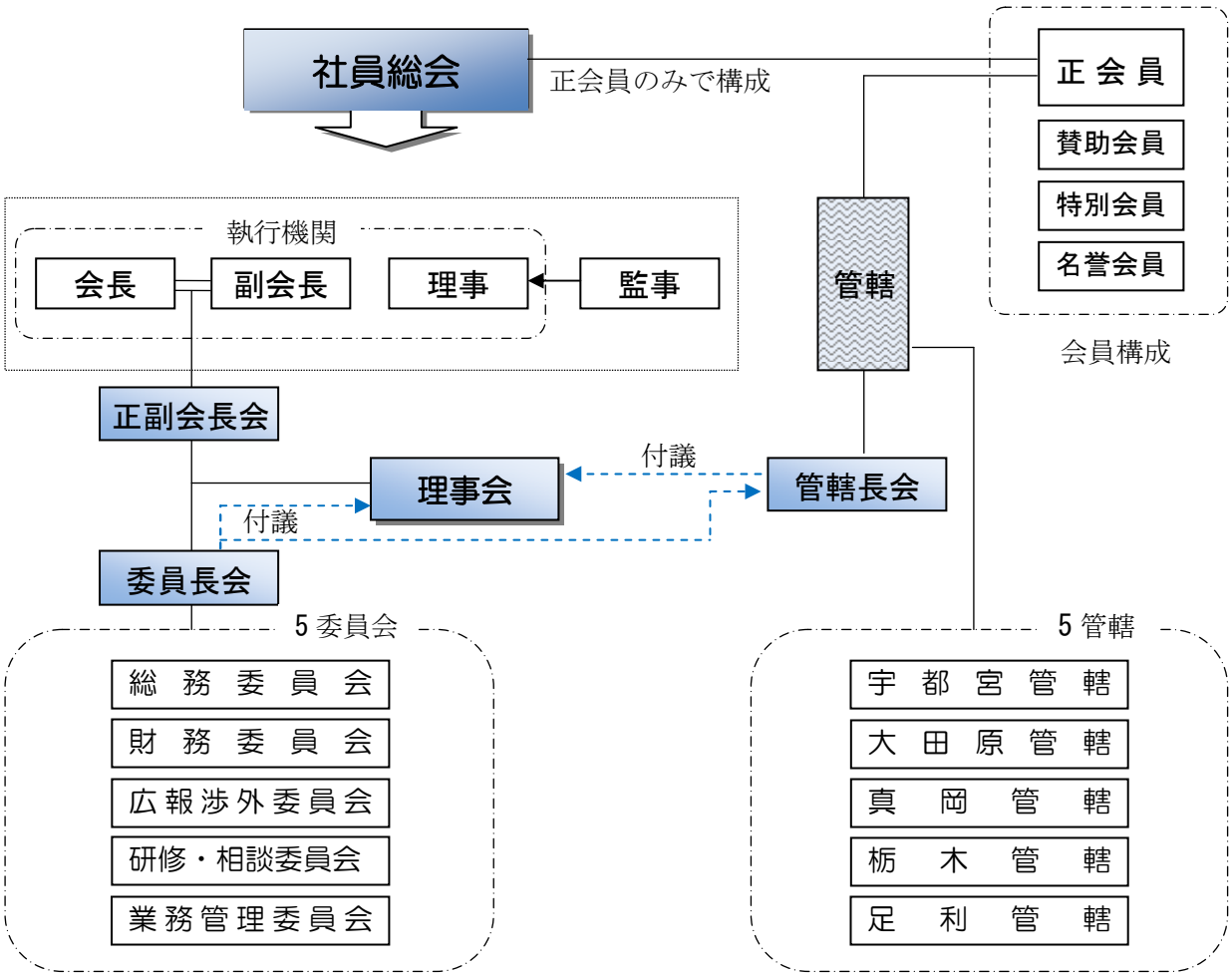

業務開発部　奥村俊雄

伝達研修

「許認可から見た事業承継実務研修会・全国研修会」

標記の件について平成 20 年 12 月に日行連で研修会が開催され、業務研修部が受講してきました。

つきましては、下記のとおり伝達研修会を開催します。

○ 日時　　平成 21 年 2 月 12 日（木）13：30～16：45

○ 内容

1 時限目　13：30～15：00　許認可から見た事業承継実務研修会
（経営承継円滑化法、会社法、建設業、運送業
産廃業、風営業、承継計画、知的資産）

2 時限目　15：15～16：45　全国研修会
（自動車登録識別情報制度、建設業、産廃業、
ビザ（査証）、債権法、新公益法人制度）

○ 場所　　栃木県行政書士会館 2 階
○ 受講料　　500 円
○ テキスト代　　500 円
○ 講師　　業務研修部　江藤正巳　長竹基行

申込締切日　　平成 21 年 2 月 5 日（木）まで

参加ご希望の方は、下記の申込書を利用し、ＦＡＸでお申し込み下さい。
栃木県行政書士会　ＦＡＸ　028-635-1410

伝達研修「許認可から見た事業承継実務研修会・全国研修会」参加申込書

平成 21 年　　月　　日

支部名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

基礎研修会開催のお知らせ

○ 日　　時　平成２１年２月５日（木）１３：３０～１６：５０
○ 場　　所　栃木県行政書士会館
○ 受 講 料　５００円
○ 主　　催　業務研修部
○ 講　　師　行政書士：横山　真、岡井　正樹、齋藤　裕（敬称略）

○ 研修項目と内容

	時　　間	研修項目	研修内容
１時限目	13:30 ～14:30	行政書士の取り扱い業務について	・行政書士取り扱い業務について、その概略を解説
２時限目	14:40 ～15:40	諸証明書交付申請及びその見方	・戸籍、住民票、納税証明書、公図の写しの取得方法及びこれらの書面の見方の概略を解説
３時限目	15:50 ～16:50	事務所経営と報酬額の考え方について	

○申込方法　下記の申込用紙にご記入の上、事務局にＦＡＸ（028-635-1410）してください。
○締め切り　平成２１年　２月２日（月）

基礎研修会（2/5）受講申込書

平成２１年　　月　　日

支　　部＿＿＿＿＿＿＿＿　　氏　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

現在受付中の研修一覧

研　修　名	開催日時	申込〆切日	申込書掲載号
ＡＤＲ初級講座　無料講習会　第３回	H21. 2. 26　13:30～16:00	H21. 2. 24	行とち７月号
成年後見制度中級研修会　第３回	H21. 1. 20　13:30～15:30	H21. 1. 16	行とち９月号
〃　第４回	H21. 2. 3　13:30～15:30	H21. 1. 30	〃
〃　第５回	H21. 2. 17　13:30～15:30	H21. 2. 13	〃
〃　第６回	H21. 3. 3　13:30～15:30	H21. 2. 27	〃
許認可から見た事業承継実務研修会・全国研修会	H21. 2. 12　13:30～16:45	H21. 2. 5	行とち１月号
基礎研修会	H21. 2. 5　13:30～16:50	H21. 2. 2	〃

【事務局からのお知らせ】

あけましておめでとうございます。本年もよろしくおねがいします。
１月は会費の納入月です。
口座引落をご利用の方は、残高不足にご注意ください。

丑年生まれの会員の皆さん

年頭所感

宇都宮支部　小室 明男

入会し三十年目の年を迎えた。

諸先輩のご指導のおかげで何とかここまでやってこられました。

この間、役員の大任も仰せつけられ、担当も広報部、総務部、制度推進部と部署を変え、それぞれの部署で色々担当しました。

広報部では、私の畏友である漫画家の高井研一郎先生に作画をお願いし、キャラクターのアドちゃんが誕生したことが一番の思い出であり、他にもカレンダーに県に縁のある作家の作品を使用したことも思い出します。制度推進部では、オリオン通りに出張しての無料相談を実施しました。少しは私の道楽がお役にたったかなと考えています。

還暦の年を迎え、まだまだ？十代のつもりで、今後も頑張っていきたいと考えている昨今です。

干支の丑の如くに

芳賀支部　秋田 豊

会員登録をしてから今年の干支丑に該当する者として広報に投稿に及んだこと三度目です。通算では七巡目の丑になります。この稿が最終となりますことを思いますとき、永いような短いような第二の人生に感無量なものがあります。長い年月、堅苦しい職業の毎日から、法規制と尊重することは勿論のことですが精神的な自由人として書士業務に身を置きました。でも業務は広範囲で従前には想像以上で目を見張るばかりでしたが、特に依頼事件の難しさと多岐に亘ることで当初は処理能力の欠如は覆いがたく、先輩諸賢の温かい手解きと指導により充足することが多くあったことは、今にして先輩の有り難さが身に染みております。

また、依頼用件には他士業に拘わることもありますので依頼者に説明して再依頼することで解決等があり他士業の先生と常に交流を深めるようにしてまいっております。

私は干支の丑ではなく牛に近く物事の迅速さに欠けると自認しておりますので日常の生活では先哲の「回光返照」を座右の銘に頂いて積少次大を目途に生きた努力をしております。

業務は限られた範囲に留まっていますが地域では結構自治会を始め老人会又は趣味を通しての文化交流等でのボランティア的な役職や相談ごとが舞い込み多忙な面を生みだしております。でもこれら交流で行政書士制度の仕組みや業務範囲内容等幅広く周知できるのも活動の一環として牛歩の如く今後も運んでまいりたいと思っております。

丑年にあたって

塩那支部　髙津戸 興一

私は早いもので、行政書士会員になって今年で３年目を迎えます。また、６０歳（還暦）になる節目の年なのですが、６０年間何をやって来たやら自分ながら反省することばかりです。これからは、人生光陰矢の如しというように時間が益々短く感じると思われますので、仕事や社会活動など通じて今まで以上に精進していきたいと考えます。

会員の皆様の健康と更なる発展を祈念して寄せる言葉とします。

「年女」

宇都宮支部　岸 清美

私が初めて行政とちぎに掲載して頂いたのは、今から 13 年前の５月号のことでした。その当時の広報誌名称は“栃木県行政新報”と称して B5 判で発行していました。私の記事は新入会員紹介の小さな記事でしたが、嬉しかった思い出があります。

表紙がカラー印刷になった記念すべき２２１号でした。

あれから 13 年。今の私は、その当時夢に描いていた 13 年後の行政書士になれているのでしょうか？

まだまだ未熟な行政書士ですが、今迄賜りました皆様からのご指導ご鞭撻に感謝をしつつ、これからも牛歩の様にゆっくりではございますが、着実に一歩一歩進んでまいりたいと存じますので宜しくお願い申し上げます。

「年男」のメッセージ

栃木支部　青木 勇夫

実感です。「嗚呼、到頭来ちゃいました五回目が。」一寸厳しい気持ちは否めないが避けて通ることはできません。

しかしながら、事は考えようで五回目を健常にて迎えられたことは大いに慶び、そしてそれに感謝を加えなければなりません。

因みに、「丑年生まれは」は全国で一千八十二万人。総人口に占める割合は8.5%だそうです。

よって、何回目であろうと迎えられることに更なる感謝をして、来る日々を懸命に生きたいと思います。

本年もよろしくおねがいします。

「年男」

那須支部　小島政博

新年おめでとうございます。

今年は丑年、昭和２４年生まれの丑年５回×１２年＝６０で、丁度還暦でもあります。

私が業務として行っているのは、建設業許認可関係と、会社設立、相続関係などですが、書士会で行う研修には、私の妻と建設業関係を中心に参加していまして、書士会関係の方々には大変お世話になっており、この機会を借りて御礼を申し上げます。

特に平成１８年には、相続遺言特別講座を４日間受講して、相続実務に大変参考になりました。

いま各士業は、電子申請、規制緩和、新会社法などで諸制度が大きく変革しつつある時期であると思いますが、そのなかで、このような研修は私共一般会員にとっては大変心強くありがたいものです。

また、研修の受講等はもちろんですが、自分一人ではクライアントのニーズに迅速的確に対応することが難しい時代が来てしまった気がしています。その意味では、専門深化とともに、ネットワークも必要なのではないかと思い始めております。

私共も年男として、このような環境の中で少しでも信頼される一員として研鑽していきたいと思います。

最後に、今年一年、新時代に対応、広範囲に活動される会員の皆様方の益々の活躍をご祈念申し上げまして、簡単ですが新年のご挨拶とさせていただきます。

平成２１年　元旦

支 局 情 報

【小　山】

交通安全運動実施

平成 20 年 12 月 11 日（木）、午前 7 時半より、年末の交通安全県民総ぐるみ運動の一環として、小山市内国道 4 号線の羽川交差点にて、チラシや使い捨てカイロ・ガムなどの粗品を配りました。小山警察署・小山地区交通安全協会及びその他関係団体と共に、小山支部から 5 名の会員が参加しました。

この運動の目的は、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止を図ることです。この運動が活かされ、交通事故が一件でも減少することを願います。

（支局長　坂入真紀）

ボーリング大会開催

平成 20 年 12 月 11 日（木）午後 5 時より、小山市国道 50 号線沿いの「小山ゴールドレーン」にて小山支部恒例のボーリング大会を開催しました。18 名の会員が参加し、2 ゲーム行われました。成績結果は、トータルスコア 336Ｐで小野正夫会員が優勝。準優勝は 300Ｐで松本伸一会員、3 位松井勤一郎会員でした。

その後、小山市西城南の「隠れ家」にて表彰式を兼ねた忘年会を行いました。優勝者には優勝トロフィーと豪華賞品が贈られ、参加者全員にも素敵な賞品が用意されていました。

新入会員の方々も多数参加され、21 名の会員で和気藹々、心のこもった美味しい料理をいただきながら、楽しい一時を過ごしました。

（支局長　坂入真紀）

【那　須】

無料相談会実施

那須支部では、下記のとおり平成２０年度の無料相談会を実施致しました。

１．10 月 1 日　那須塩原市役所
２．10 月 5 日　大田原東武
３．10 月 26 日　ゆめプラザ那須
４．11 月 22 日　西那須野公民館
５．12 月 7 日　大田原市勤労者総合福祉センター

合計相談件数 25 件で、内容は、遺言相続１１件、離婚問題５件、土地利用３件、法人設立２件、相隣問題１件、後見制度１件、不動産賃貸借１件、消費者問題１件でした。

多くの方に相談に訪れていただくため、事前に那須塩原市、大田原市、那須町の各市町広報誌及び大田原市の地域情報誌に相談会開催についての記事を掲載致しました。

大田原市勤労者総合福祉センターでの相談会は、今回が初めてでしたが、今後も相談会開催の事前告知を行い、相談会の回数を重ねることで、より多くの方に相談会の存在や行政書士について知っていただき、ご利用いただけるようになるのではないでしょうか。

那須支部では、今年度中に無料相談会の実施を、あと 3 回予定しております。行政書士制度の PR や地域の社会貢献の一環としても、相談会を継続して実施いければと思います。

（支局長　冨田倫子）

支局かわら版

「いもフライ」って知ってますか？

佐野支部

「いもフライ」って知ってますか？

写真は串カツではありませんよ。佐野の名物「いもフライ」です。

子供の頃、部活の帰りにはよく買い食いしたものです。安くておやつにはもってこいでした。最近この「いもフライ」が佐野周辺の名物であることを知りました。誰と話をしても何それって感じで意外と知らない人が多い、というよりも県南両毛地区しか無いらしいのです。

「いもフライ」の歴史は、戦後間もなくから、リヤカーを引いた行商人が起こしたのが始めだそうです。当時佐野市を含む両毛地域において盛んな産業であった絹織物工場の女工相手におやつ代わりとして安価であったジャガイモを食べ易く加工して売り歩いたものでした。それが広まり現在に至っているということです。

作り方はいたって簡単、蒸かしたジャガイモを一口大に切り串に刺して、小麦粉とパン粉などで作った衣をつけ、油で揚げたもの。小麦粉を溶いたお好み焼きのような生地にパン粉をまぶし、モチモチとした重厚な食べ応えを重視したものが主流です。群馬・栃木両県にまたがる両毛地域と、その中でもとりわけ佐野市においては常食です。地元産のソース（佐野ではいもフライ専用ソースがあるくらいです）を使用するとより美味しくなります。

現在、佐野市では「いもフライ」をメインで扱っている店舗が約 50 軒あり、それぞれのお店が独自のこだわりでオリジナルの「いもフライ」を作っています。佐野市の観光協会では「いもフライマップ」を作成し、佐野ラーメンに次ぐ「佐野名物・いもフライ」としています。「佐野にしかない」としているがこれはちょっと言い過ぎですね。まあそれくらい力を入れて、街おこしをしようということなんでしょう。

佐野にお越しの際は、町を歩きながら、各お店が作り出しているこだわりを舌で感じてみてください。おいしく頂けますよ。味もさることがら値段もほどほどで一本 70 円～100 円位です。子供が外で遊んだ帰りに買い食いするにはちょうどいいって感じ。佐野では一般的なファストフードとして馴染んでいます。

「佐野名物いもフライの会」という会まであります。また、佐野松陽高等学校商業科には「課題研究いもフライ班」があります。《佐野市の街おこしの一環として最近注目を浴び、地元でかなり以前から販売されている「佐野名物いもフライ」を取り上げ、郷土佐野市の街おこしと関連づけて、商業教育の成果として高校生の立場から、何ができるかを考え、研究しています。その研究の一環として、郷土佐野市の街おこしと「佐野名物いもフライ」の知名度を広く佐野市内外に広めたい》ということです。学生諸君がんばれー！

聞くところによると、我が佐野市出身の石井琢朗選手の所属する横浜球場の売店に「いもフライ」があるそうで、人気メニューだそうです。でも一本 150 円では高いわな。ところで「いもフライ」の知名度アップになるように石井選手がメニューに入れるように言ってくれたのかな？・・・・

（支局長　白澤　茂）

あつあつ鍋料理

温かい食べ物が恋しい季節になりました。この季節は、人が集まることも多く、鍋料理を食べる機会が増えるのではないでしょうか。

テレビ番組では、鍋料理のランキングなど、特集が組まれることも多くなります。鍋料理は、ヘルシーなものからこってりしたものまで種類が豊富で、地域によっても様々なものがあります。(鍋料理の分類には、「おでん」や「すきやき」など、はっきりしないものもあるようですが…) ちゃんこ鍋にふぐ鍋、あんこう鍋にモツ鍋、家庭での定番は、水炊きやよせ鍋、キムチ鍋といったところでしょうか。インターネットで「鍋料理」を検索すると、その種類の多さに驚かされます。比較的新しい種類の鍋料理としては、カレー鍋やコラーゲン鍋というものもあり、郷土料理である地域各地の鍋料理も含めると、食べたことがない鍋料理がほとんどなのではないかと思います。

この冬は、不景気のせいか、外出や外食を控えて自宅で食事をする「ウチショク」が多いと聞きますが、家族で囲んで食べられる鍋料理は、そんな「ウチショク」にぴったりのメニューかもしれません。具材を工夫すれば、節約メニューにもなるでしょうし、アイデア次第で新しい鍋料理が生まれるかもしれませんね。

また、「鍋料理は、大勢で食べるもの」というような先入観がありましたが、最近は鍋自体のサイズも一人用の鍋から各種揃っているようです。コンビニやスーパーでも、アルミ容器に具材が入っていて、火にかけるだけになっているものや、鍋用の具材がセットになっているものも、よく見かけます。

大勢でも一人でも、手軽なものから凝ったものまで、状況や用途に合わせることができることも鍋料理の良いところですね。

私自身、カレー鍋やコラーゲン鍋はまだ食べたことはないので、試してみたいと思っております。

皆さんも、この冬はいつもとは違った鍋を試されてみてはいかがでしょうか。

（那須支部支局長　冨田倫子）

栃木県行政書士会会長選挙までの日程

3/2（火）	選挙管理委員会の設置
4/9（木）	会長選挙告示日
4/15（水）	会長立候補者届出締切
5/2（土）	会長立候補者辞退届出締切り
5/3（日）	会長立候補者辞退者名告示
5/7（木）	選挙十五日前までに選挙広報を会員配布
5/7（木）～5/21（木）	投票箱を会館事務局に設置
5/22（金）	選挙日（総会当日）投票箱を議場内に設置

届出日が祝日、土、日その他
休日にあたる時は、翌日とする

栃木県行政書士会員の動き

【入　会】　　（平成 20 年 8 月 31 日現在）

	支部・氏名	入会年月日 登録年月日	郵便番号	事　務　所	電　話	備　考
	宇都宮 佐藤繁男	H20.12.1	321-0155	宇都宮市西川田南 2 丁目 34 番 7 号	028-645-4478	
	佐野 渕本 明	H20.12.1	327-0044	佐野市下羽田町 2001 番 3	0283-20-6100	

【退　会】福山智博会員、狐塚勇会員、高島俊夫会員、栃村幸次会員のご冥福をお祈りいたします

支　部	氏　名	退会年月日	備　考	支　部	氏　名	退会年月日	備　考
小　山	福山智博	H20.11.19	死　亡	小　山	山中國雄	H20.12.31	廃　業
栃　木	狐塚　勇	H20.11.21	死　亡	芳　賀	田中千博	H20.12.11	廃　業
佐　野	高島俊夫	H20.11.28	死　亡	栃　木	戸沢　正	H20.12.31	廃　業
宇都宮	栃村幸次	H20.12. 3	死　亡				

【変　更】

支　部	氏　名	変更事項	変　更　内　容
宇 都 宮	國乗正夫	事 務 所	宇都宮市御幸ヶ原町 71-9

広報部からのお知らせ

広報部では、行政とちぎで掲載する表紙及び Gallery（裏表紙）の写真や記事を募集しています。

是非、あなたの日常、趣味、活動等を会員の皆様にお届けしてみませんか。皆様方の違った一面が表現できる場ですので、その後、思わぬ反応があるかもしれません。

その他、あなたが身近に感じた風情、風景、場面や出来事等をカメラで撮影されたときも、コメントを添え、是非お送り下さい。

皆様の素敵なショットをお待ちしております。

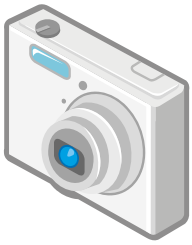

編集後記

「行政とちぎ」に拘って感じたことは、1つに会としての編集方針が明確でないこと。そのために会の代表の意見と広報部の編集の考え方との相違が生じた。2つに会としての広報部のあり方が会員の間に共通認識が醸成されていないこと。

今後は、これらの課題を解消すべき議論をしていくべきである。

（宮澤）

行政とちぎ１月号 No.385

発行人　栃木県行政書士会　会長　浅野吉知
〒320-0046　宇都宮市西一の沢町１番 22 号
電　話　028-635-1411（代）
ＦＡＸ　028-635-1410
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　gyosei-totigi@mail.gt9.or.jp
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　http://www.gt9.or.jp/gyosei
編　集　広報部
定　価　250 円
印刷所　有限会社　高久印刷

（栃木県行政書士会員の購読料は会費の中に含まれます。）

Gallery